

申請団体名.....

代表者名.....印

事務所所在地[〒].....

電話.....

担当者名.....印

担当者住所[〒]
(連絡のつく場所・勤務先など).....

電話[〒]
(日中連絡のつく番号).....

後援名義使用願

下記の通り事業を行いますので、貴社の後援をお願いいたします。

記

事業名称.....

日時(期間).....

場 所.....

主催団体名.....

後援団体名
(申請中を含む).....

協賛団体名
(申請中を含む).....

目的・内容(要約).....

参加料.....

入場料.....

入場券扱い場所.....

前回後援の有無 有 (年 月 日に開催) ・ 無

※前回の承諾書番号.....

その他参考となる事柄.....

《注意事項》

- ※後援団体に他の新聞社が加わっている場合は、後援名義使用をお断りする場合があります。
- ※営業目的のものはお断りすることがあります。参加料、入場料などを必要とする場合で、利潤の生ずる事業については、後援名義使用は承諾できません。
新規の場合は収支予算表を提出してください。
- ※今回または前回のプログラム、要項などの参考資料を必ず添付してください。
- ※あて先を記入の上、切手をはった返信用封筒を同封してください。
- ※申請は申請催事開催日より1カ月以上前に行ってください。開催日が1カ月以内の催事はお断りする場合があります。
- ※上記の記入欄は必ず明記してください。「目的・内容」は要約を記入し、「主催団体名」「後援団体名」は省略不可、「別紙参照」は不可とします。
- ※後援名義使用の承諾前に印刷物に中国新聞の名前を入れしないでください。

約

定

1. 当社の名義は、事業後援承諾書に記載された範囲以外には使用しないこと。
2. 申請者は当社の名義使用に関して、当社の信用、名誉を害する行為を一切しないこと。
3. 申請業務の実施にあたっては、関係諸法令を遵守し、個人情報管理を徹底すること。
4. 申請業務を実施することにより不測の事態が生じた場合は、申請者が全責任を負い、円滑に処理すること。
5. 申請者は、自己以外に業務実施者がある場合、実施者を指揮監督するとともに、実施者の業務遂行にともなって発生するすべての事柄について、責任を負い処理すること。
6. 当社の名義を使用した看板、印刷物、あるいは入場券、招待券などは予め当社に申告し、当社の了解を得たうえ、実施ならびに発行すること。
7. 印刷物、入場券、招待券などの使用物の管理および処理は、申請者が全責任をもって行い、当社には一切迷惑をかけないこと。
8. 当社から本件についての業務報告を求められたときは、申請者は業務関係書類を開示すること。
9. 申請後、事業計画に変更が生じた場合は、直ちに報告すること。
10. 当社名の賞を授ける場合は、審査を厳正に行い、受賞者の略歴、作品などの写真を添付して報告すること。
11. その他、この約定に定めていない事項は、すべて当社と協議して行うこと。

※上記の条件に違反した場合には、名義使用を取り消すことがあります。

なお、提出いただきました個人情報については、(株)中国新聞企画サービスが責任を持って管理いたします。

株式会社中国新聞社
株式会社中国新聞企画サービス

申請書 送付先

〒730-0854 広島市中区土橋町7-1

株式会社 中国新聞企画サービス

後援申請 係 あて

TEL 082(236)2244(平日10:00~18:00)

FAX 082(294)0804